

●加算料金 実施した場合に利用料金に加算されます。

通所リハビリテーション

加算項目		単位数	自己負担額			内容
			1割	2割	3割	
リハビリテーション提供体制加算 3時間以上4時間未満	1回	12	¥12	¥24	¥36	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を基準以上に配置し、3時間以上のサービスを提供した場合に算定します。
リハビリテーションマネジメント 加算(イ)(開始月から6月以内)	月額	560	¥560	¥1,120	¥1,680	個別のリハビリ計画を作成し、継続的にリハビリの質を管理した場合
リハビリテーションマネジメント 加算(イ)(開始月から6月超)	月額	240	¥240	¥480	¥720	
リハビリテーションマネジメント 加算(ロ)(開始月から6月以内)	月額	593	¥593	¥1,186	¥1,779	個別のリハビリ計画を作成し、その内容等のデータ提出とフィードバックを活用した場合
リハビリテーションマネジメント 加算(ロ)(開始月から6月超)	月額	273	¥273	¥546	¥819	
リハビリテーションマネジメント加算に係る 医師による説明	月額	270	¥270	¥540	¥810	個別のリハビリ計画の説明を医師が行った場合
栄養改善加算	1回	200	¥200	¥400	¥600	低栄養状態のある利用者に対し、栄養ケア計画に基づき、栄養改善サービスを行った場合(月2回限度)
短期集中個別 リハビリテーション実施加算	日額	110	¥110	¥220	¥330	1日40分以上の集中的な個別リハビリテーションを行った場合(退院日又は認定日から3月以内、週2日以上)
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算Ⅰ	日額	240	¥240	¥480	¥720	(軽度)認知症の方に、1日20分以上の集中的な個別リハビリテーションを行った場合(退院日又は開始日から3月以内、週2日限度)
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算Ⅱ	月額	1920	¥1,920	¥3,840	¥5,760	(軽度)認知症の方に、集中的なリハビリテーションを行った場合(退院月又は開始月から3月以内、月4日以上)
若年性認知症利用者受入加算	日額	60	¥60	¥120	¥180	若年性認知症の利用者ごとに担当職員を決め、サービスを提供した場合
退院時共同指導加算	1回	600	¥600	¥1,200	¥1,800	退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回の通所リハビリテーションを実施した場合に算定します。
科学的介護推進体制加算	月額	40	¥40	¥80	¥120	利用者のADL値・栄養状態・口腔機能・認知症状況等の情報データ提出とフィードバックを活用した場合に算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回	22	¥22	¥44	¥66	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上である場合に算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1回	18	¥18	¥36	¥54	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上である場合に算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅲ	1回	6	¥6	¥12	¥18	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上である場合に算定します。
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	保険分(基本単位と各種加算)×0.111					介護職員の待遇改善に取り組んでいる場合に算定します。
送迎未実施減算	片道	-47	¥-47	¥-94	¥-141	事業所が送迎を実施していない場合

介護予防通所リハビリテーション

加算項目		単位数	自己負担額			内容
			1割	2割	3割	
退院時共同指導加算	1回	600	¥600	¥1,200	¥1,800	退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、初回の通所リハビリテーションを実施した場合に算定します。
科学的介護推進体制加算	月額	40	¥40	¥80	¥120	利用者のADL値・栄養状態・口腔機能・認知症状況等の情報データ提出とフィードバックを活用した場合に算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅰ 要支援1	月額	88	¥88	¥176	¥264	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上である場合に算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅰ 要支援2	月額	176	¥176	¥352	¥528	
サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援1	月額	72	¥72	¥144	¥216	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上である場合に算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅱ 要支援2	月額	144	¥144	¥288	¥432	
サービス提供体制強化加算Ⅲ 要支援1	月額	24	¥24	¥48	¥72	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上である場合に算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅲ 要支援2	月額	48	¥48	¥96	¥144	
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	保険分(基本単位と各種加算)×0.111					介護職員の待遇改善に取り組んでいる場合に算定します。